

人事労務の基礎セミナー

～今日的なテーマの基本的な知識と社会保険事務～

主催（一社）三田労働基準協会（幹事）・渋谷労働基準協会
（一社）品川労働基準協会・（一社）大田労働基準協会
（一社）新宿労働基準協会・（一社）池袋労働基準協会
王子労働基準協会・向島労働基準協会

人事労務担当者となって3年未満の方を対象に、今日的なテーマで人事労務管理に必要な、仕事と生活の調和への勤務時間管理やメンタルヘルス・セクハラ・パワハラ等の人事管理を解説します。

また、間違いを起こさないための社会保険事務手続きのポイントと助成金等行政の支援制度についても説明する講習会を開催します。

記

- 1 日 時 平成29年3月7日（火）13:30～16:00（開場・受付は13:00～）
- 2 会 場 三田労働基準協会ビル 1階研修センター
港区芝4-4-5（裏面案内図参照）
- 3 講 師 古 澤 和 哉 氏 特定社会保険労務士
- 4 内 容 ①勤務時間管理（36協定、過重労働に対する行政の方針）
②人事管理（メンタルヘルス対策、ハラスメント対策）
③両立支援（育児・介護休業）
④社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
⑤助成金等行政の支援制度
- 5 受講料（消費税・資料代含む） 会員 4,000円 それ以外の方 5,000円
- 6 定 員 34名
- 7 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あてFax(03-3451-7692)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内（到着から2月28日まで2週間ない場合は2月28日（火）まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金	0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5	
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい（例 0307 ○○カイヤ等）				

- ③受講の取消：2月28日（火）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

- ④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

- 8 問い合わせ先（一社）三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692

*この講習是三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋、王子、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。